

所蔵品作品の画像データの提供（特別観覧）の手続きについて

滋賀県立美術館の所蔵する作品の画像データをご利用になりたい場合は、以下の手順で手続きをお願いします。

- ①申請書類をメールまたは郵送でお送りください
 - (1) 特別観覧許可申請書（様式第1号）
 - (2) 著作権者が発行する承諾書（コピー可）（必要な場合のみ）
 画像データの提供を希望される作品の著作権が有効（原則として作者の没後70年以内）な場合は、必ず申請前に著作権者に連絡していただき、使用料を支払うなど画像使用の承諾を得ていただく必要があります
- ②申請内容を確認の上、特別観覧許可書と納付書をお送りします
 ※申請いただいてから許可書と納付書をお送りするまで約10日間要します
- ③納付書により特別観覧料を納付してください
 ※滋賀銀行、全国の都市銀行等、滋賀県指定の金融機関でお支払いいただけます
- ④入金確認後、画像データをメール等でお送りします

- * 申請の際に画像の提供を希望される作品のイメージ（コピー）を添付していただければ、より確実です
- * トリミングや文字乗せして使用される場合はご相談ください
- * 掲載の際は、必ず当館の所蔵である旨を明記して下さい
- * 提供した画像データは申請内容以外の目的には使えません。使用後は速やかにデータを削除してください
- * 一旦お支払いいただいた特別観覧料は変更やキャンセルの場合も返還できませんのでご注意ください
- * 使用目的によっては特別観覧料が減免になる場合もあります。詳しくはお問い合わせください

<特別観覧料金>

区 分		単 位	金額（税込）	
			県内在住	県外在住
熟	覧	1点1日につき	1,450円	2,175円
模	写	同	2,900円	4,350円
模	造	同	2,900円	4,350円
撮 影	モノクローム	1点1回につき	2,900円	4,350円
	カラ－	同	5,820円	8,730円
原 版 使 用 （画像データ 使用）	モノクローム	原版1枚1回につき	1,450円	2,175円
	カラ－	同	2,900円	4,350円

※画像データの提供は原版使用に該当します

申請およびお問合せ ----- 滋賀県立美術館 特別観覧担当
 〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町 1740-1
 Tel : 077-543-2111（代表）
 Fax : 077-543-2170
 E-mail : info@shigamuseum.jp